

# 半期報告書

(第52期中) 自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日

株式会社コミュニチュア

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 事業等のリスク	5
5. 経営上の重要な契約等	5
6. 研究開発活動	6
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	44
2. 中間財務諸表等	55
(1) 中間財務諸表	55
(2) その他	76
第6 提出会社の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年12月24日
【中間会計期間】	第52期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社コミュニチュア
【英訳名】	Commuture Corp.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高江洲 文雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
【電話番号】	(06) 6446-3331
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤崎 治幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
【電話番号】	(06) 6446-3331
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤崎 治幸
【縦覧に供する場所】	株式会社コミュニチュア 東京本社 (東京都江東区豊洲五丁目6番36号) 株式会社コミュニチュア 兵庫支店 (神戸市東灘区向洋町西三丁目1番地の10) 株式会社コミュニチュア 京都支店 (京都市右京区西院東中水町8番1) 株式会社コミュニチュア 神奈川支店 (横浜市西区北幸二丁目5番15号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	43,508	39,416	40,832	94,758	91,963
経常利益（百万円）	1,876	1,281	761	4,609	3,504
中間（当期）純利益又は中間純損失（△） （百万円）	959	608	△19	2,353	1,921
純資産額（百万円）	42,382	43,595	43,937	43,307	44,462
総資産額（百万円）	56,922	57,836	57,776	60,710	61,784
1株当たり純資産額（円）	928.86	956.25	967.66	950.08	975.65
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当 たり中間純損失（△）（円）	21.46	13.62	△0.44	52.66	43.03
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純 利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	72.9	73.8	74.5	69.9	70.5
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	4,657	3,624	4,367	3,790	841
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△585	121	△4,096	△1,008	△921
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△671	△436	△750	△1,100	△917
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残 高（百万円）	14,343	15,943	11,205	12,623	11,685
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	2,693 (320)	2,691 (380)	2,727 (442)	2,673 (338)	2,702 (371)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。  
また、52期中は中間純損失であるため記載していない。

3. 第50期中、第51期中は、四半期報告書を提出しているため、中間連結会計期間に代えて第2四半期連結累計期間について記載している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	—	—	34,337	81,429	77,230
経常利益（百万円）	—	—	713	3,864	2,603
中間（当期）純利益（百万円）	—	—	176	2,231	1,635
資本金（百万円）	—	—	3,804	3,804	3,804
発行済株式総数（千株）	—	—	44,915	44,915	44,915
純資産額（百万円）	—	—	37,640	37,105	37,939
総資産額（百万円）	—	—	48,975	52,281	52,277
1株当たり純資産額（円）	—	—	844.92	829.82	848.72
1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	3.96	49.91	36.58
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	9.00	18.00	20.00
自己資本比率（%）	—	—	76.9	71.0	72.6
従業員数（人）	—	—	1,280	1,269	1,258

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3. 第50期中、第51期中は、中間財務諸表を作成していないため、提出会社の経営指標等は記載していない。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3【関係会社の状況】

事業構造改革の一環として、平成22年4月1日に当社連結子会社の㈱エスティエスコンテックと㈱アルゴネットが合併するとともに、同日付で存続会社である㈱エスティエスコンテックが㈱レナット東京へ商号を変更した。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

区分	従業員数（人）
情報通信エンジニアリング事業	2,176 [418]
情報サービス事業等	191 [ 6]
全社（共通）	360 [ 18]
合計	2,727 [442]

(注) 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者は含まない）であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,280
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者は含まない）である。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体は情報産業労働組合連合会である。

平成22年9月30日現在の組合員数は878名であり、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景として一部に持ち直しが見られたものの、為替レートや株価の変動、雇用情勢の悪化懸念など景気がさらに下押しされるリスクが依然として残っており、引き続き厳しい状況で推移した。

情報通信分野においては、固定と移動、通信と放送の融合やクラウドコンピューティングの普及など新たなIT市場の拡大とともに、地デジ対策や自治体による情報通信基盤の整備など着実な広がりを見せている。しかし、一方では通信事業者間の熾烈な顧客獲得競争が続いており、情報通信エンジニアリング業界に対してのコストダウン要求は一層厳しいものとなった。また、投資構造においてもインフラ設備の構築から光ブロードバンドの特性を活かしたコンテンツの充実など付加価値の高いサービスの提供に大きく転換している。

このような状況のもと、当社グループでは引き続き事業構造改革を推進しており、技術センタの集約やグループ会社の統合による経営の効率化、幅広いお客様に対応するための高度専門技術者やシステムエンジニアの育成などに積極的に取り組んでいる。

また、原価低減や固定費削減を図るため、システムの導入による生産性向上と間接業務効率化を積極的に取り組んできた。

この結果、当社グループの連結業績については、受注高は451億39百万円（前年同期比103.5%）、売上高は408億32百万円（前年同期比103.6%）、経常利益は7億61百万円（前年同期比59.4%）、投資有価証券評価損の計上もあり、中間純損失は19百万円（前年同期は6億8百万円の四半期純利益）となった。

なお、売上高の内訳は、情報通信エンジニアリング事業が384億97百万円（前年同期比103.1%）、情報サービス事業等が23億34百万円（前年同期比103.6%）である。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億80百万円減少し、112億5百万円となった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより43億67百万円の資金増加（前年同期36億24百万円の資金増加）となった。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより40億96百万円の資金減少（前年同期1億21百万円の資金増加）となった。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより7億50百万円の資金減少（前年同期4億36百万円の資金減少）となった。

（注）前期までは四半期報告書を提出しているため、前年同期比については、前第2四半期連結累計期間との比較を参考情報として記載している。（「2 生産、受注及び販売の状況」においても同様である。）

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信エンジニアリング事業	43,185	105.0
情報サービス事業等	1,953	78.6
合計	45,139	103.5

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

### (2) 売上実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信エンジニアリング事業	38,497	103.1
情報サービス事業等	2,334	111.9
合計	40,832	103.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話㈱	13,108	33.3	13,073	32.0
東日本電信電話㈱	8,848	22.4	7,969	19.5

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はない。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

## 5【経営上の重要な契約等】

株式移転による経営統合について

当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。なお、詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象及び「第5 経理の状況 2. 中間財務諸表等」の重要な後発事象に記載している。



## 6 【研究開発活動】

当社グループは、KAIZEN推進部が各事業部と連携を図り、エンジニアリングの品質向上、安全の確保、生産性の向上等を目的として研究開発活動を推進しており、更には光アクセスサービスをはじめとするブロードバンド化のなかで、事業が円滑に遂行できるようスキルアップを目的に各種新技術の研修等を実施している。

なお、研究開発活動は、主に情報通信エンジニアリング事業について行われている。  
当社グループの当中間連結会計期間における研究開発費の総額は140百万円であり、主要な研究開発活動は次のとおりである。

エンジニアリングの効率化及び安全・品質向上に関する開発

### ① AOF-24クロージャユニット編みの統一化の考案

AOF-24クロージャでの引き通し、接続点、端末においてユニット編みをろう引き麻糸と識別ひもの使い分けをしないで統一化することにより、単心線の取り出しが容易となるよう考案した。

### ② クロージャ端部固定治具の開発

ケーブル移動・吊り防護時における設備事故を防止するため、ケーブル受金物を外してもクロージャ端部のケーブルを確実に固定する仮設用クロージャ端部固定治具（受け治具、調整金物）を開発した。

### ③ 分割式軽量2M柱上作業足場の開発

高所作業車等使用できない施工現場での施工性の向上、取付け時間の短縮を目的とし、安価で、しかも一人で取付け可能な分割式軽量2M柱上作業足場を開発した。

### ④ ダクトコア角度棒の開発

既設マンホールへ新設管路を取り出す際、マンホールの側壁にコアドリルでコア削孔作業を行う。その際の既設ケーブルの損傷を防止するため、既設ダクト及びコアドリルのダクト面からの角度を確認する専用の棒「ダクトコア角度棒」を開発した。

### ⑤ 小片養生シート（クッション材入り）の開発

各種電源端子付近の養生において、養生シートの剥がれや隙間が原因での設備事故を防止するため、隙間なく電源端子を覆うことができる小片養生シート（クッション材入り）を開発した。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産残高は577億76百万円（前連結会計年度末617億84百万円）となった。受取手形及び売掛金が回収され減少した一方で、仕掛品、また技術センタ建設用地として取得した土地が増加している。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債残高は138億38百万円（前連結会計年度末173億22百万円）となった。支払手形及び買掛金などが減少している。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産残高は439億37百万円（前連結会計年度末444億62百万円）となった。主に配当金の支払により減少している。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、事業構造改革による事業拠点の整備を目的として前連結会計年度末において計画であった大阪技術センタ（仮称）建設用地を平成22年5月に、京都中核センタ（仮称）建設用地を平成22年7月に取得した。その設備の状況は、次のとおりである。

事業所 (所在地)	区分	土地	
		面積 (㎡)	金額 (百万円)
本店・大阪支店 (大阪市西区)	情報通信エンジニアリング事業	13,473	1,772
京都支店 (京都市右京区)	情報通信エンジニアリング事業	8,356	1,721

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは1「主要な設備の状況」に記載している。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,915,329	44,915,329	非上場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株である。
計	44,915,329	44,915,329	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日 ～平成22年9月30日	—	44,915	—	3,804	—	2,971

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	20,310	45.22
住友電設株式会社	大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番4号	3,232	7.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,344	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,026	2.28
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	972	2.16
株式会社ソルコム	広島県広島市中区南千田東町2番32号	675	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	633	1.41
コミュニチュア従業員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号	626	1.40
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS(常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA(東京都千代田区丸の内2丁 目7-1)	500	1.11
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	483	1.08
計	—	29,802	66.35

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,344千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,026
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	633
野村信託銀行株式会社(投信口)	483

2. 野村アセットマネジメント株式会社から、平成20年7月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月15日現在で3,310千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者	野村アセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋1丁目12-1
保有株券等の数	株式 3,310,000株
株券等保有割合	7.37%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 461,000	—	1 (1) 「②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,914,000	43,914	同上
単元未満株式	普通株式 540,329	—	—
発行済株式総数	44,915,329	—	—
総株主の議決権	—	43,914	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 コミュニチュア	大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号	365,000	—	365,000	0.81
宮川情報通信 株式会社	京都府京都市山科区勸修寺西北出町16	96,000	—	96,000	0.21
計	—	461,000	—	461,000	1.03

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株 (議決権の数2個) がある。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	601	594	565	538	517	455
最低 (円)	529	460	480	489	426	414

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。  
2. 平成22年9月28日付で上場廃止し、平成22年10月1日付で株式会社ミライト・ホールディングスの完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成22年9月27日までの株価について記載している。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

#### 退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 (専務執行役員)	企画総務部担当	児玉 結介	平成22年9月30日

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (専務執行役員)	営業本部長	取締役 (専務執行役員)	ソリューションビジネス事業本部長	横井 省吾	平成22年7月1日
取締役 (専務執行役員)	企画総務部担当	取締役 (専務執行役員)	企画総務部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長	児玉 結介	平成22年7月1日
取締役 (常務執行役員)	NTT東日本事業本部南事業部長	取締役 (常務執行役員)	NTT東日本事業本部南事業部長兼東京支店長	茄子川 重慶	平成22年7月1日
取締役 (常務執行役員)	ネットワーク事業本部長	取締役 (常務執行役員)	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部長	得井 慶昌	平成22年7月1日

(注) 当社では、企業経営の監視と業務執行上の意思決定の仕組を明確に分離し、経営の透明性の確保と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。

なお、取締役を兼務していない執行役員の異動は次のとおりである。

#### 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
常務執行役員	営業本部副本部長兼営業本部西日本営業部長	北島 圭二	平成22年7月1日
常務執行役員	企画総務部長	本郷 浩	平成22年7月1日
執行役員	ドコモ事業本部長	吉村 勝仙	平成22年7月1日

#### 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	NTT西日本事業本部担当部長	森岡 徹	平成22年9月30日
執行役員	NTT東日本事業本部担当部長	三影 敏雄	平成22年9月30日

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	営業本部副本部長兼営業本部キャリア営業部長	常務執行役員	ソリューションビジネス事業本部ソリューション営業部長	佐藤 知康	平成22年7月1日
常務執行役員	営業本部副本部長	常務執行役員	KAIZEN推進本部長兼KAIZEN推進本部安全品質推進部長	山川 博久	平成22年7月1日
執行役員	NTT西日本事業本部担当部長	執行役員	NTT西日本事業本部関西事業部事業企画部長	森岡 徹	平成22年7月1日
執行役員	KAIZEN推進本部長兼KAIZEN推進本部安全品質推進部長	執行役員	NTT西日本事業本部アクセス部長	宇治 正孝	平成22年7月1日
執行役員	NTT西日本事業本部販売部長兼営業本部西日本営業部担当部長	執行役員	NTT西日本事業本部販売部長兼ソリューションビジネス事業本部西ソリューション営業部担当部長	池田 伸行	平成22年7月1日

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	東京支店長兼NTT東日本事業本部販売部長	執行役員	NTT東日本事業本部販売部長	坂本 昌往	平成22年7月1日
執行役員	大阪支店長兼NTT西日本事業本部関西事業部営業部長	執行役員	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部担当部長	中口 篤	平成22年7月1日
執行役員	ネットワーク事業本部モバイルエンジニアリング事業部長兼営業本部担当部長	執行役員	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部西エンジニアリング部長	河本 誠	平成22年7月1日
執行役員	営業本部ビジネス営業部長	執行役員	ソリューションビジネス事業本部ビジネス営業部長	河野 貞男	平成22年7月1日
執行役員	NTT東日本事業本部担当部長	執行役員	NTT東日本事業本部アクセス部長	三影 敏雄	平成22年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
- (3) 前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は中間連結財務諸表を作成していないため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っていない。  
なお、比較のために参考情報として前第2四半期連結会計期間（平成21年9月30日）の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を「1 中間連結財務諸表等」の「(2) その他」に記載している。  
また、前中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は中間財務諸表を作成していないため、以下に掲げる中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、前中間会計期間との対比は行っていない。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、大阪監査法人により中間監査を受けている。



1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,672	12,168
受取手形及び売掛金	16,696	25,548
たな卸資産	※2 6,528	※2 4,274
繰延税金資産	1,011	942
その他	1,135	1,338
貸倒引当金	△15	△25
流動資産合計	37,028	44,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 3,636	※1 3,386
土地	10,940	7,556
その他（純額）	※1 1,021	※1 1,124
有形固定資産合計	15,598	12,067
無形固定資産		
のれん	276	292
その他	708	595
無形固定資産合計	984	888
投資その他の資産		
投資有価証券	2,223	2,505
繰延税金資産	117	224
その他	1,831	1,860
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	4,164	4,582
固定資産合計	20,747	17,538
資産合計	57,776	61,784
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,810	10,637
短期借入金	52	90
未払法人税等	270	383
前受金	195	133
賞与引当金	1,449	1,448
役員賞与引当金	18	44
品質保証引当金	15	15
受注損失引当金	※2 77	※2 27
その他	896	1,142
流動負債合計	10,786	13,924

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	71	183
再評価に係る繰延税金負債	652	652
退職給付引当金	1,996	2,094
役員退職慰労引当金	143	326
その他	190	142
<b>固定負債合計</b>	<b>3,052</b>	<b>3,398</b>
負債合計	13,838	17,322
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,804	3,804
資本剰余金	3,153	3,153
利益剰余金	38,899	39,411
自己株式	△257	△183
<b>株主資本合計</b>	<b>45,599</b>	<b>46,184</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	△78	△163
土地再評価差額金	△2,416	△2,416
為替換算調整勘定	△42	△38
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△2,537</b>	<b>△2,618</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>875</b>	<b>895</b>
<b>純資産合計</b>	<b>43,937</b>	<b>44,462</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>57,776</b>	<b>61,784</b>

## ②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	40,832	91,963
売上原価	36,930	82,409
売上総利益	3,902	9,553
販売費及び一般管理費	※1 3,180	※1 6,442
営業利益	721	3,111
営業外収益		
受取利息	4	9
受取配当金	32	60
負ののれん償却額	1	17
持分法による投資利益	—	47
保険返戻金	15	205
その他	36	80
営業外収益合計	90	421
営業外費用		
支払利息	2	5
持分法による投資損失	37	—
固定資産除却損	2	8
その他	7	13
営業外費用合計	50	28
経常利益	761	3,504
特別利益		
固定資産売却益	※2 69	※2 323
投資有価証券売却益	17	—
その他	15	1
特別利益合計	101	325
特別損失		
固定資産売却損	※3 104	—
減損損失	—	※4 84
特別退職金	4	19
投資有価証券評価損	344	55
事業構造改善費用	※5 176	※5 383
経営統合関連費用	※6 34	※6 48
その他	16	69
特別損失合計	680	661
税金等調整前中間純利益	182	3,167
法人税、住民税及び事業税	185	966
法人税等調整額	※7 —	212
法人税等合計	185	1,178
少数株主損益調整前中間純損失(△)	△2	—
少数株主利益	17	67
中間純利益又は中間純損失(△)	△19	1,921

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 要約連結株主資本等変動計算 書	
	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,804	3,804
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	3,804	3,804
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,153	3,153
当中間期変動額		
自己株式の処分		△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	3,153	3,153
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	39,411	38,767
当中間期変動額		
剰余金の配当	△491	△804
中間純利益又は中間純損失(△)	△19	1,921
土地再評価差額金の取崩	—	△473
当中間期変動額合計	△511	643
当中間期末残高	38,899	39,411
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△183	△175
当中間期変動額		
自己株式の取得	△73	△8
自己株式の処分		0
当中間期変動額合計	△73	△8
当中間期末残高	△257	△183
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	46,184	45,549
当中間期変動額		
剰余金の配当	△491	△804
中間純利益又は中間純損失(△)	△19	1,921
自己株式の取得	△73	△8
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	△473
当中間期変動額合計	△585	635
当中間期末残高	45,599	46,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 要約連結株主資本等変動計算 書	
	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△163	△179
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	85	15
当中間期変動額合計	85	15
当中間期末残高	△78	△163
土地再評価差額金		
前期末残高	△2,416	△2,889
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	473
当中間期変動額合計	—	473
当中間期末残高	△2,416	△2,416
為替換算調整勘定		
前期末残高	△38	△42
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4	4
当中間期変動額合計	△4	4
当中間期末残高	△42	△38
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,618	△3,111
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	80	493
当中間期変動額合計	80	493
当中間期末残高	△2,537	△2,618
少数株主持分		
前期末残高	895	870
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△20	25
当中間期変動額合計	△20	25
当中間期末残高	875	895

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等変動計算 書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	44,462	43,307
当中間期変動額		
剰余金の配当	△491	△804
中間純利益又は中間純損失(△)	△19	1,921
自己株式の取得	△73	△8
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	△473
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	60	519
当中間期変動額合計	△524	1,155
当中間期末残高	43,937	44,462

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー 計算書	
	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	182	3,167
減価償却費	456	970
有形固定資産除却損	2	10
有形固定資産売却損益 (△は益)	34	△324
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13	△0
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	344	55
会員権評価損	4	12
のれん償却額	68	99
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△117	80
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△82
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△183	△94
受取利息及び受取配当金	△37	△70
支払利息	2	5
持分法による投資損益 (△は益)	37	△47
売上債権の増減額 (△は増加)	8,851	△2,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,258	783
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,827	1,036
前受金の増減額 (△は減少)	61	△279
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△172	2
その他	27	△178
<b>小計</b>	<b>4,458</b>	<b>2,509</b>
利息及び配当金の受取額	57	81
利息の支払額	△2	△5
法人税等の支払額	△146	△1,744
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,367</b>	<b>841</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	360	610
定期預金の預入による支出	△345	△650
有形固定資産の売却による収入	156	849
有形固定資産の取得による支出	△4,083	△1,341
無形固定資産の取得による支出	△214	△277
投資有価証券の売却による収入	32	1
子会社株式の取得による支出	△55	△47
短期貸付金の増減額 (△は増加)	22	0
長期貸付金の回収による収入	44	33
長期貸付けによる支出	△20	△157
その他	7	56
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,096</b>	<b>△921</b>

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△149	△72
配当金の支払額	△491	△804
少数株主への配当金の支払額	△26	△24
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△73	△8
その他	△8	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△750	△917
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△480	△998
現金及び現金同等物の期首残高	11,685	12,623
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	30
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	29
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 11,205	※1 11,685



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 18社                      主要な連結子会社名                      (株)コミュニティア情報システム                      (株)レナット関西                      (株)コムリード                      (株)レナット東京                      (株)フューコム                      (株)レナット兵庫                      なお、(株)アルゴネットは(株)エスティエスコンテック (株)レナット東京に改称) と、(株)そうでんは大昌通信建設(株) (株)ラピスネットに改称) と、(株)ザ・ネットエンジと(株)ネオウェーブは(株)エヌティエス (株)リガーレに改称) と、(株)環境エンジニアリング・リサーチは(株)ジェイ・コム (株)グランドクリエイトに改称) とそれぞれ合併し消滅している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      宮川情報通信(株)                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 23社                      主要な連結子会社名                      (株)コミュニティア情報システム                      (株)レナット関西                      (株)コムリード                      (株)アルゴネット                      (株)フューコム                      (株)レナット兵庫                      なお、(株)きんつうネットは(株)きんつうアスク (株)レナット関西に改称) と、(株)サンネットエンジニアリングは(株)ハベット (株)レナット兵庫に改称) と、(株)近通システムは(株)テクトラ (株)コムリードに改称) とそれぞれ合併し消滅している。通信デザインアシスト(株)は平成21年9月をもって清算が終了したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外している。(株)アイ・シー・エルは、新たに子会社になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      宮川情報通信(株)                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社                      宮川情報通信(株)                      持分法適用の関連会社数 2社                      関連会社名                      近畿通信産業(株)                      ケーティーケーフジクラフィリピン                      インク</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (株)サスティナエンジ他) 及び関連会社 (株)NTEC他) は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社                      宮川情報通信(株)                      持分法適用の関連会社数 2社                      関連会社名                      近畿通信産業(株)                      ケーティーケーフジクラフィリピン                      インク</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (株)サスティナエンジ他) 及び関連会社 (株)NTEC他) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。</p>	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          仕掛品          個別法による原価法          商品及び製品、原材料及び貯蔵品          移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）          中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は主として定率法によっている。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっている。          無形固定資産（リース資産を除く）          中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は定額法によっている。          なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>リース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。          なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>貸倒引当金          売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          仕掛品          同左          商品及び製品、原材料及び貯蔵品          同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）          連結財務諸表提出会社及び連結子会社は主として定率法によっている。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっている。          無形固定資産（リース資産を除く）          連結財務諸表提出会社及び連結子会社は定額法によっている。          なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>リース資産          同左</p> <p>貸倒引当金          同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度に係る支給予定額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>品質保証引当金 情報通信エンジニアリングプラント引渡後のかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の売上高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末における受注契約に係る損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社1社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、過去勤務債務は発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>その他の連結子会社については、各社の退職金規程に基づく中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により計上している。</p>	<p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給予定額に基づき計上している。</p> <p>品質保証引当金 情報通信エンジニアリングプラント引渡後のかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社1社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、過去勤務債務は発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>その他の連結子会社については、各社の退職金規程に基づく自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。</p> <p>なお、これによる影響はない。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(4) 重要な収益及び費用 の計上基準	<p>役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準 イ 当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 完成基準</p>	<p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 完成基準</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事及び受注制作ソフトウェアに係る売上高の計上基準は、従来、長期大型契約（契約期間1年超かつ契約金額1億円以上）については企業会計原則注解7に規定する工事進行基準を、その他については完成（引渡）基準を適用していたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合は進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は完成基準を適用している。これにより、売上高は665百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円増加している。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外持分法適用会社の財務諸表項目は、在外持分法適用会社の中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外持分法適用会社の財務諸表項目は、在外持分法適用会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p>
(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>_____</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 税抜方式によっている。	消費税の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1百万円減少しており、税金等調整前中間純利益は12百万円減少している。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。</p> <p>これによる影響はない。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>	—————

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,038百万円</p> <p>※2 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は20百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ケーティーケーフジクラフィリピンインク 81百万円 (外貨額 42百万フィリピンペソ)</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,909百万円</p> <p>※2 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は26百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ケーティーケーフジクラフィリピンインク 35百万円 (外貨額 17百万フィリピンペソ)</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>※1 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,080百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>45</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は、建物及び構築物、土地の売却益である。</p> <p>※3 固定資産売却損は、建物及び構築物、土地の売却損である。</p> <p>—————</p> <p>※5 事業構造改革費用は、技術センタ等の統合・整備、子会社の再編成等に伴い発生した移転・撤去等の費用及び高度専門技術者の育成費用等である。</p>	従業員給料手当	1,080百万円	賞与引当金繰入額	303	退職給付費用	182	のれん償却額	69	役員退職慰労引当金繰入額	45	<p>※1 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,342百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>101</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は、土地売却益である。</p> <p>—————</p> <p>※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。 技術センタの統合・整備に伴い事業の用に供していない旧技術センタ跡地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(84百万円)として特別損失に計上している。 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額によっている。 なお、当該資産は、当連結会計期間に売却している。</p> <p>※5 事業構造改革費用は、技術センタ等の統合・整備、子会社の再編成等に伴い発生した移転・撤去等の費用及び高度専門技術者の育成費用等である。</p>	従業員給料手当	2,342百万円	賞与引当金繰入額	302	退職給付費用	364	のれん償却額	117	役員退職慰労引当金繰入額	101	場所	用途	種類	兵庫県	遊休資産	土地
従業員給料手当	1,080百万円																										
賞与引当金繰入額	303																										
退職給付費用	182																										
のれん償却額	69																										
役員退職慰労引当金繰入額	45																										
従業員給料手当	2,342百万円																										
賞与引当金繰入額	302																										
退職給付費用	364																										
のれん償却額	117																										
役員退職慰労引当金繰入額	101																										
場所	用途	種類																									
兵庫県	遊休資産	土地																									

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※6 経営統合関連費用は、大明株式会社と株式会社東電通との経営統合に伴うアドバイザー費用等である。 ※7 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。	※6 経営統合関連費用は、大明株式会社と株式会社東電通との経営統合に伴うアドバイザー費用等である。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	44,915	—	—	44,915
合計	44,915	—	—	44,915
自己株式				
普通株式	261	152	—	413
合計	261	152	—	413

(注) 普通株式の自己株式数の増加152千株は、東京証券取引所の自己株式立会外取引 (T o S T N e T - 3) による取得の増加150千株、単元未満株式の買取による増加2千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	491	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	400	利益剰余金	9	平成22年9月30日	平成22年12月13日

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	44,915	—	—	44,915
合計	44,915	—	—	44,915
自己株式				
普通株式	248	13	0	261
合計	248	13	0	261

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加である。  
2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	402	9	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	402	9	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	491	利益剰余金	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 11,672百万円	現金及び預金勘定 12,168百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期 △467	預入れ期間が3ヶ月を超える定期 △483
預金	預金
現金及び現金同等物 11,205	現金及び現金同等物 11,685



## (リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>268</td> <td>43</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>73</td> <td>57</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>68</td> <td>37</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>429</td> <td>153</td> <td>275</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 29百万円 減価償却費相当額 29百万円</p> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2. 転貸リース取引</p> <p>①未経過支払リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table> <p>②未経過受取リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	268	43	224	機械装置	73	57	16	車両運搬具	19	14	4	工具器具備品	68	37	30	合計	429	153	275	一年以内	40百万円	一年超	235百万円	合計	275百万円	一年以内	13百万円	一年超	19百万円	合計	33百万円	一年以内	14百万円	一年超	15百万円	合計	29百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>268</td> <td>36</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>87</td> <td>61</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>68</td> <td>27</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>453</td> <td>148</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 81百万円 減価償却費相当額 81百万円</p> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2. 転貸リース取引</p> <p>①未経過支払リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table> <p>②未経過受取リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	268	36	231	機械装置	87	61	25	車両運搬具	29	22	7	工具器具備品	68	27	41	合計	453	148	305	一年以内	52百万円	一年超	253百万円	合計	305百万円	一年以内	15百万円	一年超	21百万円	合計	36百万円	一年以内	15百万円	一年超	22百万円	合計	38百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																		
建物	268	43	224																																																																																		
機械装置	73	57	16																																																																																		
車両運搬具	19	14	4																																																																																		
工具器具備品	68	37	30																																																																																		
合計	429	153	275																																																																																		
一年以内	40百万円																																																																																				
一年超	235百万円																																																																																				
合計	275百万円																																																																																				
一年以内	13百万円																																																																																				
一年超	19百万円																																																																																				
合計	33百万円																																																																																				
一年以内	14百万円																																																																																				
一年超	15百万円																																																																																				
合計	29百万円																																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																		
建物	268	36	231																																																																																		
機械装置	87	61	25																																																																																		
車両運搬具	29	22	7																																																																																		
工具器具備品	68	27	41																																																																																		
合計	453	148	305																																																																																		
一年以内	52百万円																																																																																				
一年超	253百万円																																																																																				
合計	305百万円																																																																																				
一年以内	15百万円																																																																																				
一年超	21百万円																																																																																				
合計	36百万円																																																																																				
一年以内	15百万円																																																																																				
一年超	22百万円																																																																																				
合計	38百万円																																																																																				

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注)2を参照)。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,672	11,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,696	16,696	—
(3) 投資有価証券	1,316	1,316	—
資産計	29,685	29,685	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,810	7,810	—
負債計	7,810	7,810	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

(3) 投資有価証券

これらの時価は、上場株式は取引所の価格によっており、その他は証券会社から提示された価格によって

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	906

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注）2を参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,168	12,168	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,548	25,548	—
(3) 投資有価証券	1,518	1,518	—
資産計	39,234	39,234	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,637	10,637	—
負債計	10,637	10,637	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

(3) 投資有価証券

これらの時価は、上場株式は取引所の価格によっており、その他は証券会社から提示された価格によって

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	987

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用している。

## (有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年 9月30日)

## 1. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	223	84	139
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	20	20	0
	小計	243	104	139
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,072	1,317	△244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,072	1,317	△244
合計		1,316	1,422	△105

(注) 1. 非上場株式 (中間連結貸借対照表計上額 906百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当中間連結会計期間において、有価証券について344百万円 (その他有価証券の株式344百万円) 減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	283	107	174
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	20	20	0
	小計	304	128	174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,214	1,638	△424
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,214	1,638	△424
合計		1,518	1,767	△249

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 987百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度において、有価証券について55百万円 (その他有価証券の株式55百万円) 減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日現在）及び前連結会計年度末（平成22年3月31日現在）  
当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）及び前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）  
該当事項なし

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	21百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
その他増減額（△は減少）	－百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>21百万円</u>

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載している。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める情報通信エンジニアリング事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、通信ネットワークの設計、構築、保守等を中心に事業活動を展開しており、情報通信エンジニアリング事業を報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは、情報通信エンジニアリング事業のみであるため、記載を省略した。

**【関連情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

**(2) 有形固定資産**

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話㈱	13,073	情報通信エンジニアリング事業
東日本電信電話㈱	7,969	情報通信エンジニアリング事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項なし

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、情報通信エンジニアリング事業のみであり、かつ金額的重要性が乏しいため記載を省略した。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、情報通信エンジニアリング事業のみであり、かつ金額的重要性が乏しいため記載を省略した。

**(追加情報)**

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

## (1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 967.66円 1株当たり中間純損失金額(△) △0.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。	1株当たり純資産額 975.65円 1株当たり当期純利益金額 43.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり中間純損失(△)又は当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△19	1,921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△19	1,921
期中平均株式数(千株)	44,567	44,660

## (重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>株式移転による経営統合について</p> <p>当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。</p> <p>(1) 当該株式移転の目的</p> <p>① 経営統合の目的・背景</p> <p>当社と大明株式会社と株式会社東電通は情報通信エンジニアリング事業(通信設備・IT設備等の建設、保守等)を行っておりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの経営基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。</p>	<p>株式移転による経営統合について</p> <p>当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。</p> <p>(1) 当該株式移転の目的</p> <p>① 経営統合の目的・背景</p> <p>当社と大明株式会社と株式会社東電通は情報通信エンジニアリング事業(通信設備・IT設備等の建設、保守等)を行っておりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの経営基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

前連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

②経営統合後の新グループの基本理念

- 21世紀の創造的な技術革新に取り組み、安全かつ高品質なサービスと最適なソリューションを提供するとともに、企業の社会的な責任を果たし、お客様や株主様から高い満足度と信頼を得られる企業グループを目指します。
- 新しいグループの経営資源を結集し、日本を代表する「総合エンジニアリング&サービス会社」を実現し、情報通信業界の発展及び日本の社会・経済に一層貢献してまいります。

(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

①当該株式移転の方法

会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、3社はその完全子会社となりました。

平成22年5月19日付で当社、大明株式会社及び株式会社東電通が作成した株式移転計画に基づき、株式移転設立完全親会社（以下「持株会社」）の成立の日である平成22年10月1日をもって、持株会社は、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる持株会社の新株式を、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の株主に対して割り当てました。これにより、当社、大明株式会社及び株式会社東電通は持株会社の完全子会社となりました。

②株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

ア. 株式移転に係る割当ての内容

	大明	当社	東電通
株式移転比率	1	0.77	0.24

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当の詳細

大明の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.77株、東電通の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.24株をそれぞれ割当交付いたしました。また、共同持株会社の単元株式数は100株いたします。

2 統合持株会社が発行する新株式数：普通株式 85,381,866株

上記数値は、2010年3月31日時点における大明の発行済株式総数(41,112,324株)、当社の発行済株式総数(44,915,329株)及び東電通の発行済株式総数(40,353,080株)に基づいて算出しております。

②経営統合後の新グループの基本理念

- 21世紀の創造的な技術革新に取り組み、安全かつ高品質なサービスと最適なソリューションを提供するとともに、企業の社会的な責任を果たし、お客様や株主様から高い満足度と信頼を得られる企業グループを目指します。
- 新しいグループの経営資源を結集し、日本を代表する「総合エンジニアリング&サービス会社」を実現し、情報通信業界の発展及び日本の社会・経済に一層貢献してまいります。

(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

①当該株式移転の方法

会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、3社はその完全子会社となります。

平成22年5月19日付で当社、大明株式会社及び株式会社東電通が作成した株式移転計画に基づき、株式移転設立完全親会社（以下「持株会社」）の成立の日である平成22年10月1日をもって、持株会社は、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる持株会社の新株式を、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の株主に対して割り当てます。これにより、当社、大明株式会社及び株式会社東電通は持株会社の完全子会社となります。

②株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

ア. 株式移転に係る割当ての内容

	大明	当社	東電通
株式移転比率	1	0.77	0.24

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当の詳細

大明の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.77株、東電通の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.24株をそれぞれ割当交付いたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は100株いたします。

2 統合持株会社が発行する新株式数（予定）：普通株式 85,381,866株

上記数値は、2010年3月31日時点における大明の発行済株式総数(41,112,324株)、当社の発行済株式総数(44,915,329株)及び東電通の発行済株式総数(40,353,080株)に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。



<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>3 単元未満株式の取扱いについて</p> <p>本株式移転により大明、当社及び東電通の株主の皆様へ割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、当社の株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当を受ける大明、当社、東電通の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。</p> <p>なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当を受ける大明、当社、東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取することを請求することが可能です。</p> <p>また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。</p> <p>4 1株に満たない端数の取扱い</p> <p>この割当により、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、これを切り捨てます。また、割当の結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。</p> <p>イ. 株式移転の日程</p> <p>2010年 5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成</p> <p>2010年 6月29日 各社定時株主総会における決議</p> <p>2010年 9月27日 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び当社株式の取引最終日（大阪証券取引所）</p> <p>2010年 9月28日 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び当社株式の上場廃止日（大阪証券取引所）</p> <p>2010年10月 1日 共同持株会社の設立</p> <p>2010年10月 1日 共同持株会社の上場日（東京証券取引所／大阪証券取引所）</p>	<p>3 単元未満株式の取扱いについて</p> <p>本株式移転により大明、当社及び東電通の株主の皆様へ割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、当社の株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当を受ける大明、当社、東電通の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。</p> <p>なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当を受ける大明、当社、東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取することを請求することが可能です。</p> <p>また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。</p> <p>4 1株に満たない端数の取扱い</p> <p>この割当により、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、これを切り捨てます。また、割当の結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。</p> <p>イ. 株式移転の日程</p> <p>2010年 5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成</p> <p>2010年 6月29日 各社定時株主総会における決議</p> <p>2010年 9月27日 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び当社株式の取引最終日（大阪証券取引所）</p> <p>2010年 9月28日 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び当社株式の上場廃止日（大阪証券取引所）</p> <p>2010年10月 1日 共同持株会社の設立</p> <p>2010年10月 1日 共同持株会社の上場日（東京証券取引所／大阪証券取引所）</p> <p>上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

前連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

ウ. 統合持株会社の上場申請に関する事項

大明、当社、東電通は、新たに設立する共同持株会社について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成22年10月1日を予定しています。なお、本株式移転により、大明、東電通の株式については、東京証券取引所において平成22年9月28日をもって、当社の株式については、東京証券取引所及び大阪証券取引所において平成22年9月28日をもって、それぞれ上場廃止となりました。

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

①公正性を担保するための措置

3社は株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村證券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に株式移転比率の算定を依頼しました。

なお、大明、当社、東電通はそれぞれ第三者算定機関によりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得しておりません。

②算定の基礎

みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25
DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11

なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。

ウ. 統合持株会社の上場申請に関する事項

大明、当社、東電通は、新たに設立する共同持株会社について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成22年10月1日を予定しています。なお、本株式移転により、大明、東電通の株式については、東京証券取引所において平成22年9月28日をもって、当社の株式については、東京証券取引所及び大阪証券取引所において平成22年9月28日をもって、それぞれ上場廃止となる予定です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

①公正性を担保するための措置

3社は株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村證券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に株式移転比率の算定を依頼しました。

なお、大明、当社、東電通はそれぞれ第三者算定機関によりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得しておりません。

②算定の基礎

みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25
DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11

なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。

当中間連結会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含む。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから、類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261
類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057
DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361

市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及び当社については、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、当社：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想及び配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。

前連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含む。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから、類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261
類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057
DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361

市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及び当社については、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、当社：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想及び配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。</p> <p>DCF法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。</p> <p>日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明、当社及び東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通に関するそれぞれの資産又は負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に当たり参照可能な大明、当社、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本件の株式移転比率の算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、及び当該情報・資料に含まれる大明、当社及び東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て、行われております。</p> <p>なお、日興コーディアル証券がDCF法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>野村證券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。</p>	<p>類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。</p> <p>DCF法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。</p> <p>日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明、当社及び東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通に関するそれぞれの資産又は負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に当たり参照可能な大明、当社、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本件の株式移転比率の算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、及び当該情報・資料に含まれる大明、当社及び東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て、行われております。</p> <p>なお、日興コーディアル証券がDCF法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>野村證券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

前連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
DCF法	0.56	0.24
貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45

なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の平成22年4月28日付「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を、原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

### ③算定の経緯

上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、当社は日興コーディアル証券に、東電通は野村證券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
DCF法	0.56	0.24
貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45

なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の平成22年4月28日付「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を、原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

### ③算定の経緯

上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、当社は日興コーディアル証券に、東電通は野村證券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>																												
<p>④算定機関との関係 算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村証券は、いずれも大明、当社又は東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しません。</p> <p>(5) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p>	<p>④算定機関との関係 算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村証券は、いずれも大明、当社又は東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しません。</p> <p>(5) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p>																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td>株式会社ミライト・ホールディングス (英文: MIRAIT Holdings Corporation)</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>東京都江東区五丁目 6番36号</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>70億円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業</td> </tr> </table>	商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文: MIRAIT Holdings Corporation)	本店の所在地	東京都江東区五丁目 6番36号	代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一	資本金の額	70億円	純資産の額	未定	総資産の額	未定	事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td>株式会社ミライト・ホールディングス (英文: MIRAIT Holdings Corporation)</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>東京都江東区五丁目 6番 (枝番未定)</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>70億円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業</td> </tr> </table>	商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文: MIRAIT Holdings Corporation)	本店の所在地	東京都江東区五丁目 6番 (枝番未定)	代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一	資本金の額	70億円	純資産の額	未定	総資産の額	未定	事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業
商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文: MIRAIT Holdings Corporation)																												
本店の所在地	東京都江東区五丁目 6番36号																												
代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一																												
資本金の額	70億円																												
純資産の額	未定																												
総資産の額	未定																												
事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業																												
商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文: MIRAIT Holdings Corporation)																												
本店の所在地	東京都江東区五丁目 6番 (枝番未定)																												
代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一																												
資本金の額	70億円																												
純資産の額	未定																												
総資産の額	未定																												
事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業																												

(2) 【その他】

前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成しているため、以下に参考情報として前第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載している。

1 四半期連結財務諸表  
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

前第2四半期連結会計期間末  
 (平成21年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	16,280
受取手形及び売掛金	13,977
商品及び製品	22
仕掛品	※4 7,872
原材料及び貯蔵品	372
その他	2,131
貸倒引当金	△12
流動資産合計	40,644
固定資産	
有形固定資産	
土地	6,898
その他(純額)	※1 4,705
有形固定資産合計	11,604
無形固定資産	※2 569
投資その他の資産	※3 5,018
固定資産合計	17,191
資産合計	57,836
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	7,320
未払法人税等	662
賞与引当金	1,403
その他の引当金	※4 114
その他	1,586
流動負債合計	11,086
固定負債	
長期借入金	6
再評価に係る繰延税金負債	675
退職給付引当金	2,045
役員退職慰労引当金	287
その他	139
固定負債合計	3,154
負債合計	14,240



(単位：百万円)

前第2四半期連結会計期間末  
(平成21年9月30日)

純資産の部

株主資本	
資本金	3,804
資本剰余金	3,153
利益剰余金	39,075
自己株式	△181
株主資本合計	45,851
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△116
土地再評価差額金	△2,991
為替換算調整勘定	△38
評価・換算差額等合計	△3,146
少数株主持分	891
純資産合計	43,595
負債純資産合計	57,836

(2) 四半期連結損益計算書  
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高		39,416
売上原価		34,971
売上総利益		4,444
販売費及び一般管理費	※1	3,290
営業利益		1,154
営業外収益		
受取利息		4
受取配当金		26
負ののれん償却額		8
持分法による投資利益		33
保険返戻金		28
その他		33
営業外収益合計		135
営業外費用		
支払利息		0
固定資産除却損		1
その他		6
営業外費用合計		8
経常利益		1,281
特別利益		
固定資産売却益		276
その他		7
特別利益合計		284
特別損失		
減損損失	※2	84
投資有価証券評価損		31
特別退職金		13
事業構造改革費用	※3	238
その他		2
特別損失合計		369
税金等調整前四半期純利益		1,197
法人税等		543
少数株主利益		45
四半期純利益		608

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,197
減価償却費	458
減損損失	84
賞与引当金の増減額(△は減少)	△127
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△8
受取利息及び受取配当金	△30
支払利息	0
有形固定資産売却損益(△は益)	△276
売上債権の増減額(△は増加)	8,853
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,213
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,271
前受金の増減額(△は減少)	267
未払消費税等の増減額(△は減少)	△215
未払費用の増減額(△は減少)	△72
その他	△192
小計	4,452
利息及び配当金の受取額	43
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△871
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	204
定期預金の預入による支出	△264
有形固定資産の取得による支出	△263
有形固定資産の売却による収入	597
投資有価証券の取得による支出	-
投資有価証券の売却による収入	-
その他	△153
投資活動によるキャッシュ・フロー	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	-
配当金の支払額	△401
少数株主への配当金の支払額	△24
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	△5
その他	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△436
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,308
現金及び現金同等物の期首残高	12,623
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,943

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>通信デザインアシスト(株)は平成21年9月をもって清算が終了したため、(株)きんつうネットは(株)きんつうアスク (株)レナット関西に改称)と(株)サンネットエンジニアリングは(株)ハベット (株)レナット兵庫に改称)とそれぞれ合併したため、当第2四半期連結会計期間から連結の範囲より除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 23社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>売上高及び売上原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事及び受注制作ソフトウェアに係る売上高の計上基準は、従来、長期大型契約(契約期間1年超かつ契約金額1億円以上)については企業会計原則注解7に規定する工事進行基準を、その他については完成(引渡)基準を適用していたが、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合は進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他は完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は128百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19百万円増加している。</p>

表示方法の変更

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「保険返戻金」は営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結累計期間は営業外収益の「その他」に18百万円含まれている。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>1. 前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有形固定資産売却損(△益)」(前第2四半期連結累計期間△0百万円)、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有形固定資産の売却による収入」(前第2四半期連結累計期間7百万円)は金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとした。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間まで、区分掲記していた「投資有価証券の売却による収入」(当第2四半期連結累計期間0百万円)は、金額的重要性がないため投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。</p>

簡便な会計処理

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。</p>

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしている。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示している。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
※1 有形固定資産減価償却累計額	9,686百万円
※2 無形固定資産に含まれるのれんの額	128百万円
※3 投資その他の資産に含まれる貸倒引当金の額	△7百万円
※4 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は81百万円である。	
5 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。	
ケーティーケーブジグラフィリピンインク	9百万円
(外貨額 5百万フィリピンペソ)	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)									
※1	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。								
	従業員給料手当 1,058百万円								
	賞与引当金繰入額 279								
	退職給付費用 201								
	のれん償却額 49								
	役員賞与引当金繰入額 17								
	役員退職慰労引当金繰入額 53								
※2	減損損失の内訳は次のとおりである。								
	<table border="1"><thead><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr></thead><tbody><tr><td>兵庫県</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>84百万円</td></tr></tbody></table>	場所	用途	種類	減損損失	兵庫県	遊休資産	土地	84百万円
場所	用途	種類	減損損失						
兵庫県	遊休資産	土地	84百万円						
	技術センタの統合・整備に伴い当連結会計年度に処分予定の旧技術センタ跡地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上している。								
	なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額によっている。								
※3	事業構造改革費用は、技術センタ等の統合・整備、子会社の再編成等に伴い発生した移転・撤去等の費用及び高度専門技術者の育成費用等である。								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
	現金及び預金勘定 16,280百万円
	預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 336
	<hr/> 現金及び現金同等物 15,943

(株主資本等関係)

前第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 44,915千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 257千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	402	9	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	402	9	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める情報通信エンジニアリング事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

所在地別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

海外売上高

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

(有価証券関係)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

前第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	956.25円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	13.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	608
期中平均株式数(千株)	44,663

(重要な後発事象)

該当事項なし

(リース取引関係)

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,438	6,801
受取手形	20	108
売掛金	14,628	21,586
たな卸資産	※2 5,395	※2 3,268
繰延税金資産	342	342
その他	※4 2,655	3,301
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	28,477	35,404
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 2,688	※1 2,313
土地	10,386	6,892
その他（純額）	※1 977	※1 1,040
有形固定資産合計	14,052	10,246
無形固定資産	679	582
投資その他の資産		
投資有価証券	1,425	1,618
関係会社株式	2,609	2,624
繰延税金資産	161	222
その他	1,574	1,584
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	5,766	6,044
固定資産合計	20,498	16,872
資産合計	48,975	52,277
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	203	209
買掛金	7,756	10,669
前受金	55	29
賞与引当金	680	680
品質保証引当金	13	13
受注損失引当金	※2 77	※2 24
その他	603	686
流動負債合計	9,389	12,313
固定負債		
長期借入金	5	5
再評価に係る繰延税金負債	652	652
退職給付引当金	1,182	1,166

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
役員退職慰労引当金	—	167
その他	105	33
固定負債合計	1,945	2,024
負債合計	11,334	14,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,804	3,804
資本剰余金		
資本準備金	2,971	2,971
その他資本剰余金	150	150
資本剰余金合計	3,122	3,122
利益剰余金		
利益準備金	692	692
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	416	417
別途積立金	31,242	31,242
繰越利益剰余金	1,071	1,384
利益剰余金合計	33,422	33,736
自己株式	△235	△161
株主資本合計	40,113	40,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△55	△145
土地再評価差額金	△2,416	△2,416
評価・換算差額等合計	△2,472	△2,562
純資産合計	37,640	37,939
負債純資産合計	48,975	52,277

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	34,337	77,230
売上原価	31,525	70,401
売上総利益	2,812	6,829
販売費及び一般管理費	2,366	4,672
営業利益	445	2,157
営業外収益		
受取利息	11	27
その他	※1 258	※1 426
営業外収益合計	269	454
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	※2 1	※2 7
営業外費用合計	1	8
経常利益	713	2,603
特別利益	—	※3 324
特別損失	※4 548	※4, ※5 618
税引前中間純利益	164	2,309
法人税、住民税及び事業税	△11	442
法人税等調整額	※7 —	231
法人税等合計	△11	674
中間純利益	176	1,635

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	3,804	3,804
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	3,804	3,804
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,971	2,971
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,971	2,971
その他資本剰余金		
前期末残高	150	150
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	150	150
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	692	692
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	692	692
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	417	164
当中間期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	—	256
買換資産圧縮積立金の取崩	△1	△3
当中間期変動額合計	△1	253
当中間期末残高	416	417
別途積立金		
前期末残高	31,242	29,842
当中間期変動額		
別途積立金の積立	—	1,400
当中間期変動額合計	—	1,400
当中間期末残高	31,242	31,242
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,384	2,680

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
<b>当中間期変動額</b>		
買換資産圧縮積立金の積立	—	△256
買換資産圧縮積立金の取崩	1	3
別途積立金の積立	—	△1,400
剰余金の配当	△491	△804
中間純利益	176	1,635
土地再評価差額金の取崩	—	△473
当中間期変動額合計	△313	△1,295
<b>当中間期末残高</b>		
1,071		1,384
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△161	△153
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△73	△8
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	△73	△8
当中間期末残高	△235	△161
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	40,501	40,152
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△491	△804
中間純利益	176	1,635
自己株式の取得	△73	△8
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	△473
当中間期変動額合計	△388	349
当中間期末残高	40,113	40,501
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△145	△157
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	90	11
当中間期変動額合計	90	11
当中間期末残高	△55	△145
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	△2,416	△2,889
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	473
当中間期変動額合計	—	473
当中間期末残高	△2,416	△2,416

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△2,562	△3,046
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	90	484
当中間期変動額合計	90	484
当中間期末残高	△2,472	△2,562
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	37,939	37,105
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△491	△804
中間純利益	176	1,635
自己株式の取得	△73	△8
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	△473
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	90	484
当中間期変動額合計	△298	833
当中間期末残高	37,640	37,939

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっている。 ただし、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっている。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p>



項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>品質保証引当金 情報通信エンジニアリングプラント引渡後のかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の売上高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における受注契約に係る損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>品質保証引当金 情報通信エンジニアリングプラント引渡後のかし担保の費用に備えるため、当事業年度の売上高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 なお、これによる影響はない。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 収益及び費用の計上基準	<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>イ 当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の契約 完成基準</p>	<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末での進捗部分について成果の確実性が認められる契約 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の契約 完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>請負工事及び受注制作ソフトウェアに係る売上高の計上基準は、従来、長期大型契約（契約期間1年超かつ契約金額1億円以上）については企業会計原則注解7に規定する工事進行基準を、その他については完成（引渡）基準を適用していたが、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合は進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は665百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ54百万円増加している。</p>
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1百万円減少しており、税引前中間純利益は8百万円減少している。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>	—————

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,076百万円</p> <p>※2 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は20百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <p style="padding-left: 2em;">ケーティーケーフジクラフィリピン Ink 81百万円 (外貨額 42百万フィリピンペソ)</p> <p>※4 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,821百万円</p> <p>※2 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は23百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <p style="padding-left: 2em;">ケーティーケーフジクラフィリピン Ink 35百万円 (外貨額 17百万フィリピンペソ)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
※1 営業外収益の「その他」のうち主要なものは次のとおりである。 受取配当金 232百万円	※1 営業外収益の「その他」のうち主要なものは次のとおりである。 受取配当金 255百万円						
※2 営業外費用の「その他」のうち主要なものは次のとおりである。 固定資産除却損 1百万円	※2 営業外費用の「その他」のうち主要なものは次のとおりである。 固定資産除却損 3百万円						
※4 特別損失のうち主要なものは次のとおりである。 投資有価証券評価損 344百万円 関係会社株式評価損 65百万円 事業構造改革費用 91百万円 経営統合関連費用 34百万円	※3 特別利益のうち主要なものは次のとおりである。 固定資産売却益 323百万円 ※4 特別損失のうち主要なものは次のとおりである。 減損損失 84百万円 投資有価証券評価損 50百万円 事業構造改革費用 373百万円 経営統合関連費用 48百万円						
	※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。 技術センタの統合・整備に伴い事業の用に供していない旧技術センタ跡地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上している。 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額によっている。 なお、当該資産は、当会計期間に売却している。	場所	用途	種類	兵庫県	遊休資産	土地
場所	用途	種類					
兵庫県	遊休資産	土地					
6 減価償却実施額 有形固定資産 284百万円 無形固定資産 93百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 659百万円 無形固定資産 128百万円						
※7 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示している。							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	213	152	—	365
合計	213	152	—	365

(注) 普通株式の自己株式数の増加152千株は、東京証券取引所の自己株式立会外取引(TOSTNET-3)による取得の増加150千株、単元未満株式の買取による増加2千株である。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	200	13	0	213
合計	200	13	0	213

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>268</td> <td>43</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>48</td> <td>28</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>349</td> <td>100</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>249百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	268	43	224	機械装置	32	28	4	車両運搬具	—	—	—	工具器具及び備品	48	28	20	合計	349	100	249	一年以内	25百万円	一年超	223百万円	合計	249百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	一年以内	1百万円	一年超	0百万円	合計	1百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>268</td> <td>36</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>38</td> <td>29</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>48</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>361</td> <td>95</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>265百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>68百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	268	36	231	機械装置	38	29	9	車両運搬具	5	5	0	工具器具及び備品	48	23	24	合計	361	95	265	一年以内	30百万円	一年超	235百万円	合計	265百万円	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68百万円	一年以内	2百万円	一年超	0百万円	合計	2百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																														
建物	268	43	224																																																																														
機械装置	32	28	4																																																																														
車両運搬具	—	—	—																																																																														
工具器具及び備品	48	28	20																																																																														
合計	349	100	249																																																																														
一年以内	25百万円																																																																																
一年超	223百万円																																																																																
合計	249百万円																																																																																
支払リース料	16百万円																																																																																
減価償却費相当額	16百万円																																																																																
一年以内	1百万円																																																																																
一年超	0百万円																																																																																
合計	1百万円																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
建物	268	36	231																																																																														
機械装置	38	29	9																																																																														
車両運搬具	5	5	0																																																																														
工具器具及び備品	48	23	24																																																																														
合計	361	95	265																																																																														
一年以内	30百万円																																																																																
一年超	235百万円																																																																																
合計	265百万円																																																																																
支払リース料	68百万円																																																																																
減価償却費相当額	68百万円																																																																																
一年以内	2百万円																																																																																
一年超	0百万円																																																																																
合計	2百万円																																																																																

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 子会社株式2,465百万円、関連会社株式143百万円) は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

前事業年度末 (平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,415百万円、関連会社株式208百万円) は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高 (注)	21百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
その他増減額 (△は減少)	－百万円
当中間会計期間末残高	21百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載している。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	844.92円	1株当たり純資産額	848.72円
1株当たり中間純利益金額	3.96円	1株当たり当期純利益金額	36.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	176	1,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	176	1,635
期中平均株式数(千株)	44,615	44,708

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株式移転による経営統合について 当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。	株式移転による経営統合について 当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(1) 当該株式移転の目的</p> <p>①経営統合の目的・背景</p> <p>当社と大明株式会社と株式会社東電通は情報通信エンジニアリング事業（通信設備・IT設備等の建設、保守等）を行っておりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの経営基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。</p> <p>②経営統合後の新グループの基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>21世紀の創造的な技術革新に取り組み、安全かつ高品質なサービスと最適なソリューションを提供するとともに、企業の社会的な責任を果たし、お客様や株主様から高い満足度と信頼を得られる企業グループを目指します。</li> <li>新しいグループの経営資源を結集し、日本を代表する「総合エンジニアリング&amp;サービス会社」を実現し、情報通信業界の発展及び日本の社会・経済に一層貢献してまいります。</li> </ol> <p>(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容 その他の株式移転計画の内容</p> <p>①当該株式移転の方法</p> <p>会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、3社はその完全子会社となりました。</p> <p>平成22年5月19日付で当社、大明株式会社及び株式会社東電通が作成した株式移転計画に基づき、株式移転設立完全親会社（以下「持株会社」）の成立の日である平成22年10月1日をもって、持株会社は、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる持株会社の新株式を、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の株主に対して割り当てました。これにより、当社、大明株式会社及び株式会社東電通は持株会社の完全子会社となりました。</p>	<p>(1) 当該株式移転の目的</p> <p>①経営統合の目的・背景</p> <p>当社と大明株式会社と株式会社東電通は情報通信エンジニアリング事業（通信設備・IT設備等の建設、保守等）を行っておりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの経営基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。</p> <p>②経営統合後の新グループの基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>21世紀の創造的な技術革新に取り組み、安全かつ高品質なサービスと最適なソリューションを提供するとともに、企業の社会的な責任を果たし、お客様や株主様から高い満足度と信頼を得られる企業グループを目指します。</li> <li>新しいグループの経営資源を結集し、日本を代表する「総合エンジニアリング&amp;サービス会社」を実現し、情報通信業界の発展及び日本の社会・経済に一層貢献してまいります。</li> </ol> <p>(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容 その他の株式移転計画の内容</p> <p>①当該株式移転の方法</p> <p>会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、3社はその完全子会社となります。</p> <p>平成22年5月19日付で当社、大明株式会社及び株式会社東電通が作成した株式移転計画に基づき、株式移転設立完全親会社（以下「持株会社」）の成立の日である平成22年10月1日をもって、持株会社は、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる持株会社の新株式を、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の株主に対して割り当てます。これにより、当社、大明株式会社及び株式会社東電通は持株会社の完全子会社となります。</p>



当中間会計期間  
(自 平成22年 4月 1日  
至 平成22年 9月 30日)

②株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

ア. 株式移転に係る割当ての内容

	大明	当社	東電通
株式移転比率	1	0.77	0.24

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

大明の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.77株、東電通の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.24株をそれぞれ割当ていたしました。また、共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

2 統合持株会社が発行する新株式数：普通株式 85,381,866株

上記数値は、2010年3月31日時点における大明の発行済株式総数(41,112,324株)、当社の発行済株式総数(44,915,329株)及び東電通の発行済株式総数(40,353,080株)に基づいて算出しております。

3 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により大明、当社及び東電通の株主の皆様が割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、当社の株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取することを請求することが可能です。

また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

前事業年度  
(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日)

②株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

ア. 株式移転に係る割当ての内容

	大明	当社	東電通
株式移転比率	1	0.77	0.24

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

大明の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.77株、東電通の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.24株をそれぞれ割当ていたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

2 統合持株会社が発行する新株式数(予定)：普通株式 85,381,866株

上記数値は、2010年3月31日時点における大明の発行済株式総数(41,112,324株)、当社の発行済株式総数(44,915,329株)及び東電通の発行済株式総数(40,353,080株)に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。

3 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により大明、当社及び東電通の株主の皆様が割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、当社の株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取することを請求することが可能です。

また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>4 1株に満たない端数の取扱い この割当により、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、これを切り捨てます。また、割当の結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条そのた関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。</p> <p>イ. 株式移転の日程 2010年 5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成 2010年 6月29日 各社定時株主総会における決議 2010年 9月27日 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び当社株式の取引最終日（大阪証券取引所） 2010年 9月28日 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び当社株式の上場廃止日（大阪証券取引所） 2010年10月 1日 共同持株会社の設立 2010年10月 1日 共同持株会社の上場日（東京証券取引所／大阪証券取引所）</p> <p>ウ. 統合持株会社の上場申請に関する事項 大明、当社、東電通は、新たに設立する共同持株会社について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成22年10月 1日を予定しています。なお、本株式移転により、大明、東電通の株式については、東京証券取引所において平成22年 9月28日をもって、当社の株式については、東京証券取引所及び大阪証券取引所において平成22年 9月28日をもって、それぞれ上場廃止となりました。</p> <p>(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠 ①公正性を担保するための措置 3社は株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村證券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に株式移転比率の算定を依頼しました。 なお、大明、当社、東電通はそれぞれ第三者算定機関によりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得していません。</p>	<p>4 1株に満たない端数の取扱い この割当により、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、これを切り捨てます。また、割当の結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条そのた関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。</p> <p>イ. 株式移転の日程 2010年 5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成 2010年 6月29日 各社定時株主総会における決議 2010年 9月27日 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び当社株式の取引最終日（大阪証券取引所） 2010年 9月28日 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び当社株式の上場廃止日（大阪証券取引所） 2010年10月 1日 共同持株会社の設立 2010年10月 1日 共同持株会社の上場日（東京証券取引所／大阪証券取引所）</p> <p>上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。</p> <p>ウ. 統合持株会社の上場申請に関する事項 大明、当社、東電通は、新たに設立する共同持株会社について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成22年10月 1日を予定しています。なお、本株式移転により、大明、東電通の株式については、東京証券取引所において平成22年 9月28日をもって、当社の株式については、東京証券取引所及び大阪証券取引所において平成22年 9月28日をもって、それぞれ上場廃止となる予定です。</p> <p>(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠 ①公正性を担保するための措置 3社は株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村證券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に株式移転比率の算定を依頼しました。 なお、大明、当社、東電通はそれぞれ第三者算定機関によりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得していません。</p>

当中間会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

前事業年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

②算定の基礎

みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25
DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11

なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含む。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

②算定の基礎

みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25
DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11

なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含む。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

当中間会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから、類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261
類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057
DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361

市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及び当社については、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、当社：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想及び配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。

類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。

DCF法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。

前事業年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから、類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261
類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057
DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361

市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及び当社については、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、当社：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想及び配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。

類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。

DCF法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明、当社及び東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通に関するそれぞれの資産又は負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に当たり参照可能な大明、当社、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本件の株式移転比率の算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、及び当該情報・資料に含まれる大明、当社及び東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て、行われております。</p> <p>なお、日興コーディアル証券がDCF法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>野村証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。</p>	<p>日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明、当社及び東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通に関するそれぞれの資産又は負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に当たり参照可能な大明、当社、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本件の株式移転比率の算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、及び当該情報・資料に含まれる大明、当社及び東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て、行われております。</p> <p>なお、日興コーディアル証券がDCF法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>野村証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。</p>

当中間会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

前事業年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
DCF法	0.56	0.24
貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45

なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の平成22年4月28日付「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を、原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

### ③算定の経緯

上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、当社は日興コーディアル証券に、東電通は野村證券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
DCF法	0.56	0.24
貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45

なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の平成22年4月28日付「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を、原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

### ③算定の経緯

上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、当社は日興コーディアル証券に、東電通は野村證券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
<p>④算定機関との関係 算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村証券は、いずれも大明、当社又は東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しません。</p> <p>(5) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p>		<p>④算定機関との関係 算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村証券は、いずれも大明、当社又は東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しません。</p> <p>(5) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p>	
商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)	商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)
本店の所在地	東京都江東区五丁目 6番36号	本店の所在地	東京都江東区五丁目 6番 (枝番未定)
代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一	代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一
資本金の額	70億円	資本金の額	70億円
純資産の額	未定	純資産の額	未定
総資産の額	未定	総資産の額	未定
事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業	事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業

(2) 【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 1株当たりの金額 9円 (配当金の総額400百万円)
- (2) 剰余金配当の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月13日

(注) 平成22年 9月30日現在の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| 1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第51期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）    | 平成22年6月30日<br>近畿財務局長に提出  |
| 2. 内部統制報告書及びその添付書類  | 平成22年6月30日<br>近畿財務局長に提出  |
| 3. 四半期報告書及び確認書<br>第52期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）               | 平成22年8月12日<br>近畿財務局長に提出  |
| 4. 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書 | 平成22年7月1日<br>近畿財務局長に提出   |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号に基づく臨時報告書           | 平成22年11月26日<br>近畿財務局長に提出 |
| 5. 自己株券買付状況報告書<br>報告期間（自平成22年5月1日 至平成22年5月31日）                      | 平成22年6月10日<br>近畿財務局長に提出  |



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月24日

株式会社 コミュニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コミュニチュアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コミュニチュア及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は、大明株式会社と株式会社東電通との間で平成22年5月19日に締結した「経営統合契約」に基づき、平成22年10月1日に株式移転を行い株式会社ミライト・ホールディングス（持株会社）を設立し、その完全子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月24日

株式会社 コミュニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コミュニチュアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コミュニチュアの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は、大明株式会社と株式会社東電通との間で平成22年5月19日に締結した「経営統合契約」に基づき、平成22年10月1日に株式移転を行い株式会社ミライト・ホールディングス（持株会社）を設立し、その完全子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- （注） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。